

令和7年8月21日

ハラスメント調査特別委員会委員長 工藤 正和 様

東かがわ市議会副議長 山口 大輔

市長の申し入れに係る調査の再確認等について

令和7年8月12日に開催されたハラスメント調査特別委員会において、市長への再調査依頼のご指示をいただきました。

これを受け、同月15日付で市長に対し再確認の依頼を行ったところ、回答期限としていた同月20日に回答および関連資料の提出がありました。

つきましては、当該回答内容並びに添付資料を取りまとめ、以下のとおり提出いたします。

なお、追加資料については、私から提出した設問ごとに市長回答を整理した形式にて掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

記

- 1 質疑回答書
- 2 市長からの提出資料

## 別紙 1 : 確認事項

確認事項については、書面にてご回答ください。

なお、確認事項には、資料の黒塗り部分（個人情報等）に関する開示をお願いするものが含まれます。黒塗り部分の開示は市長の判断に委ねますが、開示がない場合には十分な事実確認が困難となることをご理解のうえ、可能な限りのご協力をお願いします。

### 1. 資料 3-2-1 (P14)

開示依頼箇所：事業名称

確認内容：■■■■の公開（黒塗り部分の公開）

依頼理由：■■■■事実関係の正確性を確保するため。

(回答) ■■■■

『■■■■』

### 2. 資料 3-2-1 (P14)

開示依頼箇所：当時の状況は

確認内容：■■■■  
■■■■の公開（黒塗り部分の公開）

依頼理由：■■■■事実関係の正確性を確保するため。

(回答) ■■■■

『■■■■  
■■■■』

### 3. 資料 3-2-1 (P14)

開示依頼箇所：当時の状況は

確認内容：■■■■の公開（黒塗り部分の公開）

依頼理由：■■■■  
■■■■事実関係の正確性を確保するため。

(回答) ■■■■

『■■■■』

4. 資料 3-2-1 (P15)

開示依頼箇所：何の見積りだった

確認内容：[redacted] の公開（黒塗り部分の公開）

依頼理由：[redacted]  
判断するため。

(回答) [redacted]  
[redacted]  
[redacted]

5. 資料 3-2-2 (P16)

開示依頼箇所：\*\*\*（調査 No.2 と 3 の間）

確認内容：[redacted] 理由

依頼理由：[redacted]  
[redacted] 経緯を明らかにするため。

(回答) [redacted]  
[redacted]  
[redacted]  
[redacted]  
[redacted]  
[redacted]  
[redacted]

6. 資料 3-2-2 (P16)

開示依頼箇所：\*\*\*（2 と 3 の間）

確認内容：[redacted] 確認を求める

依頼理由：[redacted] 明確にするため。

(回答) [redacted]  
[redacted]

7. 資料 3-2-2 (P17)

開示依頼箇所：最後のまとめ中段部分

確認内容：提出された様式がハラスメントの報告書を兼ねていると説明されているが、兼ねることを決定した協議、決裁の記録の提出及び、周知文どおり実施されていないことについての説明を求める。

依頼理由：「東かがわ市職員カスタマーハラスメント基本方針」の策定について（周知）の留意項目 8 において報告の方法を示しているが、今回その方法がとられていない理由を確認するため。

(回答) 報告者は、決裁作成段階ではカスタマーハラスメントと認識しておらず、議長に関する一事案として従来様式により報告したものである。決裁後において、過去の他の職員への言動も総合的に踏まえ、カスタマーハラスメント事案に該当するものと市長が判断したため、当該報告書として取り扱うこととしたものである。なお、この決定についての記録は存在しない。

8. 資料 5-2-1 : 調査票 No.02 (P29)

開示依頼箇所：なぜ起きた

確認内容：[redacted]の公開（黒塗り部分の公開）

依頼理由：[redacted]  
[redacted]調査ができないため。

(回答) [redacted]  
『[redacted]』

9. 資料 5-2-1 : 調査票 No.03 (P31)

開示依頼箇所：証拠

確認内容：[redacted]提出

依頼理由：[redacted]直接資料確認が必要であるため。

(回答) 別紙 1 - ①のとおり

10. 資料 5-2-1 : 調査票 No.03 (P32)

開示依頼箇所：特記事項

確認内容：[redacted]

依頼理由：[redacted]確認するため。

(回答) [redacted]

11. 資料 5-2-1 : 調査票 No.04 (P33)

開示依頼箇所：証拠

確認内容：[redacted]提出

依頼理由：[redacted]直接資料確認が必要であるため。

(回答) [redacted]

12. 資料 5-2-1：調査票 No.05 (P35)

開示依頼箇所：証拠

確認内容：[redacted]提出

依頼理由：[redacted]直接資料確認が必要であるため。

(回答) 別紙 1-②のとおり

13. 資料 5-2-1：調査票 No.05 (P35)

開示依頼箇所：何をした

確認内容：『[redacted]の公開（黒塗り部分の公開）

依頼理由：[redacted]確認するため。

(回答) [redacted]  
『[redacted]』

14. 資料 5-2-1：調査票 No.05 (P36)

開示依頼箇所：特記事項

確認内容：[redacted]  
[redacted]の公開（黒塗り部分の公開）

依頼理由：[redacted]必要であるため。

(回答) [redacted]  
[redacted]  
『[redacted]』

15. 資料 5-2-1：調査票 No.06 (P37)

開示依頼箇所：証拠

確認内容：[redacted]提出

依頼理由：[redacted]直接資料確認が必要であるため。

(回答) 別紙 1-③のとおり

## 別紙2：資料請求

資料請求については資料（写し可）をご提出ください

資料の提出にあたり個人情報が含まれる場合は、法令等に基づく適切な配慮（必要最小限のマスキングや別紙での管理等）を講じたうえでご対応ください。なお、当該資料が提出されない場合には、調査の実施に支障をきたすことをご理解願います。

### 1. 資料 5-2-1：調査票 No.09（P39）

請求箇所：証拠

請求資料：

請求理由：

確認が不可欠であるため。

その他：提出が困難な場合は、以下について文書で回答してください。

01. 提出しない理由

02. 当該資料の保有の有無（保存している場合はその所在）

03. 同等性のある代替記録（作成者・作成日・記載趣旨が明確なもの）の提出の可否

(回答) 別紙2のとおり







